

令和 8 年度第 1 回喜多方市地域公共交通会議

日 時：令和 8 年 7 月 14 日（火） 午前 10 時～

会 場：喜多方市役所 ホール棟 2 階 大会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 委員紹介

4 副会長、監事の指名について

5 報告事項

報告第 1 号 令和 7 年度第 2 回喜多方市運賃協議分科会の結果について

報告第 2 号 令和 7 年度喜多方市地域公共交通会議事業報告について

報告第 3 号 令和 7 年度喜多方市地域公共交通会議収支決算について

6 協 議

議案第 1 号 令和 8 年度喜多方市地域公共交通会議第 1 回補正予算（案）について

議案第 2 号 喜多方市地域公共交通会議規約の一部改正について

7 説明事項

(1) まちなか循環線・のるーと喜多方の実績について

(2) 喜多方市地域公共交通計画の策定スケジュールについて

8 そ の 他

9 閉 会

喜多方市地域公共交通会議委員名簿

(敬称略)

区 分	事業者・団体名	役職等	氏 名	会議 役職
市長	喜多方市	市長	遠藤 忠一	会 長
一般乗合旅客自動車 運送事業者	福島交通株式会社	会津支社長	佐藤 俊材	
その他の一般旅客自 動車運送事業者	福島交通株式会社	喜多方営業所長	川島 孝幸	
	喜多方交通株式会社	専務取締役	五十嵐 武	
	八七ータクシー有限公司	取締役管理部長	澤井 淳	
	塩川タクシー株式会社	専務取締役	渡部 幸博	
	有限会社山都タクシー	代表取締役	鈴木 敏生	
一般旅客自動車運送 事業者の組織する団 体	公益社団法人福島県バス協会	専務理事	穴戸 紳一郎	
	一般社団法人福島県タクシー協 会 会津支部	事務局長	吉 田 修	
一般旅客自動車運送 事業者の事業用自動 車の運転者が組織す る団体	会津乗合自動車労働組合	書記長	関 根 誠	
	全国交通運輸労働組合総連合 福島県支部	事務局長	出 羽 東	
住民又は旅客	喜多方市行政区長会連合会（喜 多方地区副代表）	副会長	真部 秀夫	
	喜多方市行政区長会連合会（熱 塩加納地区代表）	副会長	長井 勇一	
	喜多方市行政区長会連合会（塩 川地区代表）	副会長	大原 隆博	副 会 長
	喜多方市行政区長会連合会（山 都地区代表）	代表区長	田 代 衛	
	喜多方市行政区長会連合会（高 郷地区代表）	代表区長	大竹 幸衛	
	喜多方市老人クラブ連合会	理事	大関 信二	
	喜多方市PTA連絡協議会	会長	江川 正道	
地方運輸局長	国土交通省 東北運輸局 福島 運輸支局	首席運輸企画専門官	日脇 渚彩	
会長が必要と認める 者	会津地方振興局	県民環境部 副部長兼県民 生活課長	菅家 昭平	
	喜多方建設事務所	企画調査課長	安齋 正人	
	喜多方警察署	交通課長	小川 昌宏	
	会津喜多方商工会議所	副会頭	五十嵐 敦	監 事
	きたかた商工会	副会長	渡部 和昭	
	喜多方市企画政策部	企画政策部長	小荒井 浩	監 事
	喜多方市建設部	都市整備課長	鈴木 勝康	
	喜多方市保健福祉部	高齢福祉課長	鈴木美智子	
	喜多方市教育委員会教育部	学校教育課長	安藤 裕明	

<オブザーバー>

区 分	事業者・団体名
関係市町村等	福島交通株式会社 会津支社
	会津若松市
	会津坂下町
	湯川村
	北塩原村
市関係課	熱塩加納総合支所 住民課
	塩川総合支所 住民課
	山都総合支所 住民課
	高郷総合支所 住民課

<事務局>

区 分	事業者・団体名	役職等	氏 名
喜多方市 地域公共交通会議 事務局	喜多方市企画政策部	地域振興課 課長	齋藤 哲
	喜多方市企画政策部	地域振興課 課長補佐	佐藤 拓也
	喜多方市企画政策部	地域振興課 副主任主査	佐藤 崇史
	喜多方市企画政策部	地域振興課 主査	渡部 秀明

令和 7 年度 第 2 回 喜多方市運賃協議分科会の結果について

A I オンデマンドバスのるーと喜多方及びまちなか循環線の運賃改定(令和 8 年 4 月 1 日実施)について、令和 8 年 2 月 25 日に令和 7 年度第 2 回喜多方市運賃協議分科会(書面開催)にて協議を行った結果を以下のとおり報告いたします。

1 協議内容及び結果

(1) A I オンデマンドバスのるーと喜多方の運賃改定(案)について

結果：承認

(2) まちなか循環線の運賃改定(案)について

結果：承認

2 意見等 なし

3 その他

- ・ 書面開催資料については別紙のとおり。(一部省略)

AI オンデマンドバスのるーと喜多方の運賃改定(案)について

この度、喜多方市地域公共交通会議において運行している「AI オンデマンドバスのるーと喜多方」において運賃改定を実施したいため、以下の内容について協議します。

1 改定の理由・背景

AI オンデマンドバスのるーと喜多方は、運行形態の見直しや再編により利便性が向上し、利用者が増加している一方で、運賃は運行開始から据え置いてきました。

これまでの期間、消費税率の引き上げや物価の上昇、人件費の増加などにより運行経費は年々増加していることから、本市の公共交通を持続可能なものとするため、運賃改定をするものです。

2 運賃改定案

(1) 運賃改定区域・路線

- ・ のるーと喜多方東部エリア
- ・ のるーと喜多方西部エリア

※ 山都・喜多方ライン及び高郷・坂下ライン含む

(2) 一乗車あたり料金

種別	大人		小人	
	中学生以上	障がい者	小学生以下	障がい者
現行	400 円	200 円	250 円	130 円
改定後	500 円	250 円	300 円	150 円

(3) 回数券(eチケットを含む)

種別	券種	大人		小人	
		中学生以上	障がい者	小学生以下	障がい者
現行	11 枚綴り	4,000 円	2,000 円	2,500 円	1,300 円
	20 枚綴り	7,000 円	3,500 円	4,300 円	2,200 円
改定後	11 枚綴り	5,000 円	2,500 円	3,000 円	1,500 円
	20 枚綴り	廃止	廃止	廃止	廃止

(4) 定期券（1 か月あたりの定期券の料金。e 定期を含む）

種別	大人		小人	
	中学生以上	障がい者	小学生以下	障がい者
現行	13,400 円	6,700 円	8,000 円	4,000 円
改定後	17,000 円	廃止	10,200 円	廃止

※定期券はのるーとスクールでのみ発行する。

3 運賃改定予定日 令和8年4月1日

4 運行事業者

- ・ 会津乗合自動車株式会社
- ・ 喜多方交通株式会社
- ・ 八七ータクシー有限会社
- ・ 塩川タクシー株式会社
- ・ 有限会社山都タクシー

5 その他

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業の協議運賃は、独占禁止法上のカルテルにあたら
ないよう、複数の運送事業者が参加する地域公共交通会議では協議できず、道路
運送法第9条第4項に規定する協議会（本市においては「喜多方市運賃協議分科
会」）において協議を行う必要があります。
- (2) 道路運送法第9条の規定に基づき、協議会に住民、利用者その他利害関係者の
方々の意見を反映させるため、市公式WE Bサイト上で意見募集を行いました。
結果は【資料1】のとおりですので、協議の参考としてください。

※意見なし のため【資料1】は省略

まちなか循環線の運賃改定(案)について

この度、喜多方市において運行を委託している「まちなか循環線」において運賃改定を実施したいため、以下の内容について協議します。

1 改定の理由・背景

まちなか循環線は、運行形態の見直しや再編により利便性が向上し、利用者が増加している一方で、運賃は運行開始から据え置いてきました。

これまでの期間、消費税率の引き上げや物価の上昇、人件費の増加などにより運行経費は年々増加していることから、本市の公共交通を持続可能なものとするため、運賃改定をするものです。

2 運賃改定案

(1) 運賃改定路線

- ・ まちなか循環線 西回り及び東回り

(2) 運賃改定概要(一乗車あたり)

種別	大人		小人	
	中学生以上	障がい者	小学生以下	障がい者
現行	200 円	100 円	100 円	50 円
改定後	250 円	130 円	130 円	70 円

3 運賃改定予定日 令和8年4月1日

4 運行事業者

- ・ 会津乗合自動車株式会社

5 その他

(1) 一般乗合旅客自動車運送事業の協議運賃は、独占禁止法上のカルテルにあたらないよう、複数の運送事業者が参加する地域公共交通会議では協議できず、道路運送法第9条第4項に規定する協議会（本市においては「喜多方市運賃協議分科会」）において協議を行う必要があります。

(2) 道路運送法第9条の規定に基づき、協議会に住民、利用者その他利害関係者の方々の意見を反映させるため、市公式WEBサイト上で意見募集を行いました。結果は【資料1】のとおりですので、協議の参考としてください。

※意見なし のため【資料1】は省略

令和7年度 喜多方市地域公共交通会議 事業報告

1 実施事業

事業名	内 容															
地域公共交通再編事業	(1)会津圏域公共交通活性化協議会における再編 令和 8 年 4 月より以下 2 路線の再編を行った。 ・ 喜多方・坂下線の再編 ・ 塩川・喜多方線の再編															
	(2)まちなか循環線の再編及び運賃改定 令和 7 年度 4 月からの実績の検証を行い、令和 8 年度 4 月よりダイヤ再編及び運賃改定を行った。 ・ 路線：変更なし ・ 便数：変更なし ・ ダイヤ：朝夕の利用者が少ない便を廃止し、昼間の時間帯を増便した。 ・ 運賃の改定															
	<table><tr><td>区分</td><td>大人</td><td>大人(障)</td><td>小人</td><td>小人(障)</td></tr><tr><td>改定前</td><td>200 円</td><td>100 円</td><td>100 円</td><td>50 円</td></tr><tr><td>改定後</td><td>250 円</td><td>130 円</td><td>130 円</td><td>70 円</td></tr></table>	区分	大人	大人(障)	小人	小人(障)	改定前	200 円	100 円	100 円	50 円	改定後	250 円	130 円	130 円	70 円
	区分	大人	大人(障)	小人	小人(障)											
	改定前	200 円	100 円	100 円	50 円											
	改定後	250 円	130 円	130 円	70 円											
	(3)のるーと喜多方の再編及び運賃改定 これまでの実績の検証を行い、令和 8 年度 4 月より再編及び運賃改定を行った。 ・ 西部エリアのライン便見直し及び運行台数の減車 ・ 市街地エリアにおける指定乗降場所の追加 ・ 運賃の改定															
	<table><tr><td>区分</td><td>大人</td><td>大人(障)</td><td>小人</td><td>小人(障)</td></tr><tr><td>改定前</td><td>400 円</td><td>200 円</td><td>250 円</td><td>130 円</td></tr><tr><td>改定後</td><td>500 円</td><td>250 円</td><td>300 円</td><td>150 円</td></tr></table>	区分	大人	大人(障)	小人	小人(障)	改定前	400 円	200 円	250 円	130 円	改定後	500 円	250 円	300 円	150 円
	区分	大人	大人(障)	小人	小人(障)											
	改定前	400 円	200 円	250 円	130 円											
改定後	500 円	250 円	300 円	150 円												
※回数券：11 枚綴りのみ販売。 ※定期券：一般定期券の廃止。																

A I オンデマンド交通 運行事業	(1)東部エリア 本格運行 ・運行日数：242 日 ・利用者数：45,679 人 ・運行事業者：会津乗合自動車(株)、喜多方交通(株)、 八七ータクシー(有)、塩川タクシー(株) (2)西部エリア 本格運行 ・運行日数：242 日 ・利用者数：2,841 人 ・運行事業者：(有)山都タクシー、八七ータクシー(有)、 塩川タクシー(株) (3)受付センターの設置 ・委託事業者：(株)光進都市コンサルタント (4)導入支援業（システム運用） ・委託事業者：ネクスト・モビリティ(株)
地域公共交通利用促進事業	(1)周知・広報活動 ・A I オンデマンドバス、公共交通についての説明会 10 件 地域住民、生活支え合い会議等での説明 ・市 WEB サイトによる路線情報等掲載 ・まちなか循環線及びのるーと喜多方チラシ作成・配布 (18,000 枚)
まちなか循環線運行事業	(1)まちなか循環線の運行 ※令和7年度より市の事業 ・運行日数：242 日 ・利用者数：4,176 人 ・運行事業者：会津乗合自動車(株)

報告第2号

2 喜多方市地域公共交通会議

実施日	内容
第1回 令和7年7月17日	場 所：喜多方市役所ホール棟2階大会議室 出席者：委員24名、オブザーバー4名 ・令和6年度喜多方市地域公共交通会議事業報告 ・令和6年度喜多方市地域公共交通会議収支決算 ・令和7年度喜多方市地域公共交通会議第1回補正予算(案)について ・令和6年度の公共交通の実績詳細について
第2回 令和7年12月18日	場 所：喜多方市役所ホール棟2階大会議室 出席者：委員22名、オブザーバー5名 ・A I オンデマンドバスのるーと喜多方西部エリア再編について ・第1回喜多方市運賃協議分科会の協議結果について ・広域路線バス(喜多方-坂下線、塩川-喜多方線)の再編について
第3回 令和8年2月18日	場 所：喜多方市役所ホール棟2階大会議室 出席者：委員22名、オブザーバー4名 ・令和8年度 事業計画(案)について ・令和8年度 当初予算(案)について ・まちなか循環線再編(案)について ・A I オンデマンドバスのるーと喜多方の指定乗降場所について ・会津圏域地域公共交通計画及び会津圏域地域公共交通利便増進実施計画について ・A I オンデマンドバスのるーと喜多方及びまちなか循環線の運賃改定について

3 喜多方市運賃協議分科会

実施日	内容
第1回 令和7年8月25日 (書面開催)	・会津乗合自動車株式会社における一般乗合バス(路線バス)の運賃改定(案)について
第2回 令和8年2月24日 (書面開催)	・A I オンデマンドバスのるーと喜多方の運賃改定(案)について ・まちなか循環線の運賃改定(案)について

令和7年度 喜多方市地域公共交通会議 収支決算

1 総括	歳入決算額	122,706,920 円
	歳出決算額	115,989,101 円
	差引残高	6,717,819 円

2 歳入

(単位：円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	比較額 (B-A)	内 容
負担金	105,655,000	99,023,000	▲ 6,632,000	喜多方市負担金
繰越金	869,000	7,501,726	6,632,726	前年度からの繰越金
諸収入	15,025,000	16,182,194	1,157,194	A I オンデマンド運賃 利子
合 計	121,549,000	122,706,920	1,157,920	-

3 歳出

(単位：円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	予算残額 (A-B)	内 容
報償費	342,000	246,000	96,000	委員報償
費用弁償	114,000	77,571	36,429	委員費用弁償
消耗品費	259,000	43,780	215,220	インク、充電用ケーブル、 サインタワー用丸板 等
印刷製本費	264,000	470,800	▲ 206,800	回数券、チラシ
通信運搬費	210,000	148,661	61,339	受付センター電話料
手数料	67,000	86,056	▲ 19,056	振込手数料、両替手数料、 電子決済手数料 等
委託料	120,263,000	114,882,433	5,380,567	運行業務委託料 受付業務委託料 運行支援業務委託料 回数券販売委託料
公課費	30,000	33,800	▲ 3,800	印紙
合 計	121,549,000	115,989,101	5,559,899	-

4 繰越金

歳入歳出差引残金の 6,717,819 円は、次年度に繰越とする。

監査報告書

喜多方市地域公共交通会議の令和7年度の歳入歳出決算について
監査の結果、関係帳簿及び諸書類は整備されており、その執行は適正
と認める。

令和8年6月18日

監 事 五十嵐 敦



令和8年6月18日

監 事 小荒井 浩



令和 8 年度 喜多方市地域公共交通会議第 1 回補正予算（案）

歳入予算額 117,668,000 円

歳出予算額 117,668,000 円

差引収支 0 円

【歳入】

項 目	令和8年度 当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	内 容
負 担 金	101,668,000	▲ 6,718,000	94,950,000	喜多方市負担金
繰 越 金	0	6,717,819	6,717,819	前年度からの繰越金
諸 収 入	16,000,000	181	16,000,181	運賃（A I オンデマンド交通） 利子
合 計	117,668,000	0	117,668,000	-

【歳出】

区 分	令和8年度 当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	内 容
報 償 費	456,000	0	456,000	交通会議委員報償
費 用 弁 償	152,000	0	152,000	交通会議委員費用弁償
消 耗 品 費	380,000	0	380,000	コピー用紙、印刷機インク 車両表示マグネット
印刷製本費	2,517,000	0	2,517,000	回数券、パンフレット、公共交通計画
通信運搬費	187,000	0	187,000	切手 受付センター電話料
手 数 料	80,000	0	80,000	振込手数料 電子決済手数料 両替手数料
委 託 料	113,880,000	0	113,880,000	運行業務委託 （A I オンデマンド交通） 受付業務委託料 （A I オンデマンド交通） 運行支援業務委託料 （A I オンデマンド交通）
公 課 費	16,000	0	16,000	印紙
合 計	117,668,000	0	117,668,000	-

議案第 2 号

喜多方市地域公共交通会議規約の一部改正について

1 改正理由

会津乗合自動車株式会社と福島交通株式会社の経営統合及び委員の所属変更等のため、別表の改正をしようとするものである。

2 改年月日

令和 8 年 4 月 1 日

3 改正内容

別紙「新旧対照表」のとおり。

喜多方市地域公共交通会議規約の一部改正について

令和8年4月1日

新			旧		
喜多方市地域公共交通会議規約			喜多方市地域公共交通会議規約		
第1条～第17条（略）			第1条～第17条（略）		
附 則 <u>この規約は、令和8年4月1日から施行する。</u>					
別表（第4条関係）			別表（第4条関係）		
次に掲げる事業者、団体等の代表者又はその指名する者			次に掲げる事業者、団体等の代表者又はその指名する者		
区 分	事業者、団体等名	備 考	区 分	事業者、団体等名	備 考
市長	喜多方市		市長	喜多方市	
一般乗合旅客自動車運送事業者	<u>福島交通株式会社</u>		一般乗合旅客自動車運送事業者	<u>会津乗合自動車株式会社</u>	
その他の一般旅客自動車運送事業者	<u>福島交通株式会社</u>		その他の一般旅客自動車運送事業者	<u>会津乗合自動車株式会社</u>	
	喜多方交通株式会社			喜多方交通株式会社	
	八七ータクシー有限会社			八七ータクシー有限会社	
	塩川タクシー株式会社			塩川タクシー株式会社	
	有限会社山都タクシー			有限会社山都タクシー	

一般旅客自動車運送事業者の組織する団体	公益 社団法人福島県バス協会		一般旅客自動車運送事業者の組織する団体	____ 社団法人福島県バス協会	
	一般 社団法人福島県タクシー協会 会津支部			____ 社団法人福島県タクシー協会 会津支部	
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	会津乗合自動車労働組合		一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	会津乗合自動車労働組合	
	全国交通運輸労働組合総連合福島県支部 _____			全国交通運輸労働組合総連合福島県支部 会津タクシー労働組合	
住民又は旅客	喜多方市行政区長会連合会	会長が指定する地区	住民又は旅客	喜多方市行政区長会連合会	会長が指定する地区
	喜多方市老人クラブ連合会			喜多方市老人クラブ連合会	
	喜多方市PTA連絡協議会			喜多方市PTA連絡協議会	
地方運輸局長	国土交通省東北運輸局福島運輸支局		地方運輸局長	国土交通省東北運輸局福島運輸支局	
会長が必要と認める者	会津喜多方商工会議所		会長が必要と認める者	会津喜多方商工会議所	
	きたかた商工会			きたかた商工会	
	福島県会津地方振興局			福島県会津地方振興局	
	福島県喜多方建設事務所			福島県喜多方建設事務所	
	福島県喜多方警察署			福島県喜多方警察署	
	喜多方市企画政策部			喜多方市企画政策部	
	喜多方市建設部			喜多方市建設部	
	喜多方市保健福祉部			喜多方市保健福祉部	
	喜多方市教育委員会教育部			喜多方市教育委員会教育部	

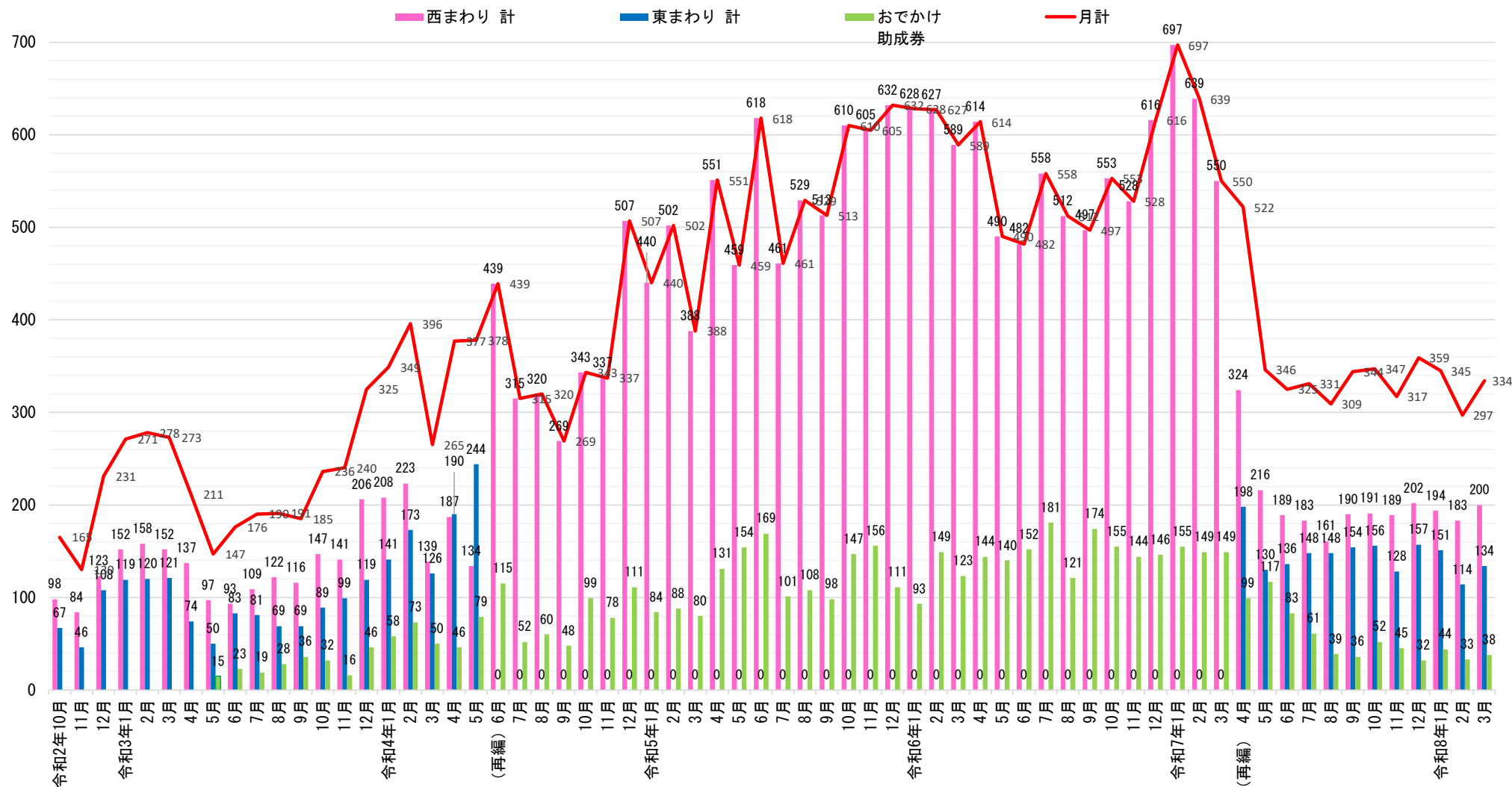
まちなか循環線利用実績（運行開始時～R7年度）

説明事項(1)

単位：人

年 月	西まわり								東まわり								おでかけ 助成券	月計	年度計
	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	計	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	計					
令和2年10月	18	32		30		8	10	98	12	8	23	11	13	67		165	1,348		
11月	13	30		27		7	7	84	3	4	8	17	14	46		130			
12月	22	47		29		11	14	123	13	14	37	24	20	108		231			
令和3年1月	27	44		42		16	23	152	21	14	45	24	15	119		271			
2月	23	55		33		24	23	158	28	11	43	22	16	120		278			
3月	19	49		40		13	31	152	24	15	35	34	13	121		273			
4月	14	48		30		13	32	137	0	13	31	22	8	74		211	2,911		
5月	7	29		25		11	25	97	0	12	17	9	12	50	15	147			
6月	9	27		22		18	17	93	2	17	30	15	19	83	23	176			
7月	14	30		27		18	20	109	2	5	34	21	19	81	19	190			
8月	17	40		30		19	16	122	1	16	17	17	18	69	28	191			
9月	19	29		30		27	11	116	2	11	16	23	17	69	36	185			
10月	27	32		34		25	29	147	9	13	24	20	23	89	32	236			
11月	35	30		31		26	19	141	7	16	36	15	25	99	16	240			
12月	53	50		44		29	30	206	3	21	42	22	31	119	46	325			
令和4年1月	52	50		50		49	7	208	5	20	41	45	30	141	58	349			
2月	49	56		60		43	15	223	27	22	34	58	32	173	73	396			
3月	40	49		30		12	8	139	3	20	41	48	14	126	50	265			
4月	23	57		59		40	8	187	2	31	80	49	28	190	46	377			
5月	23	50		32		19	10	134	2	66	56	85	35	244	79	378			
6月（再編）	36	78	70	72	28	69	86	439	-	-	-	-	-	-	115	439	4,615		
7月	24	64	44	69	19	43	52	315	-	-	-	-	-	-	52	315			
8月	30	70	55	67	28	45	25	320	-	-	-	-	-	-	60	320			
9月	30	50	37	64	28	36	24	269	-	-	-	-	-	-	48	269			
10月	29	66	75	72	40	46	15	343	-	-	-	-	-	-	99	343			
11月	13	60	61	72	41	64	26	337	-	-	-	-	-	-	78	337			
12月	66	71	88	104	72	74	32	507	-	-	-	-	-	-	111	507			
令和5年1月	61	78	63	85	62	75	16	440	-	-	-	-	-	-	84	440			
2月	62	101	63	102	53	88	33	502	-	-	-	-	-	-	88	502			
3月	21	76	77	81	54	57	22	388	-	-	-	-	-	-	80	388			
4月	60	126	94	114	58	62	37	551	-	-	-	-	-	-	131	551		6,822	
5月	67	106	86	78	27	69	26	459	-	-	-	-	-	-	154	459			
6月	135	107	133	95	38	77	33	618	-	-	-	-	-	-	169	618			
7月	76	83	76	66	35	82	43	461	-	-	-	-	-	-	101	461			
8月	71	118	101	74	30	71	64	529	-	-	-	-	-	-	108	529			
9月	82	119	106	68	22	71	45	513	-	-	-	-	-	-	98	513			
10月	67	123	127	134	37	74	48	610	-	-	-	-	-	-	147	610			
11月	130	120	120	94	27	75	39	605	-	-	-	-	-	-	156	605			
12月	138	122	97	85	47	97	46	632	-	-	-	-	-	-	111	632			
令和6年1月	181	93	118	82	24	87	43	628	-	-	-	-	-	-	93	628			
2月	132	128	112	93	32	80	50	627	-	-	-	-	-	-	149	627			
3月	91	125	121	105	31	80	36	589	-	-	-	-	-	-	123	589			
4月	95	103	110	113	72	84	37	614	-	-	-	-	-	-	144	614	6,736		
5月	71	113	72	75	45	71	43	490	-	-	-	-	-	-	140	490			
6月	83	104	82	80	26	69	38	482	-	-	-	-	-	-	152	482			
7月	97	130	104	80	28	60	59	558	-	-	-	-	-	-	181	558			
8月	70	119	97	92	26	71	37	512	-	-	-	-	-	-	121	512			
9月	67	124	106	81	30	58	31	497	-	-	-	-	-	-	174	497			
10月	86	125	104	91	36	67	44	553	-	-	-	-	-	-	155	553			
11月	82	108	101	88	35	84	30	528	-	-	-	-	-	-	144	528			
12月	99	136	121	78	52	90	40	616	-	-	-	-	-	-	146	616			
令和7年1月	158	124	133	97	53	76	56	697	-	-	-	-	-	-	155	697			
2月	92	137	140	106	36	74	54	639	-	-	-	-	-	-	149	639			
3月	36	138	137	89	50	64	36	550	-	-	-	-	-	-	149	550			
4月（再編）	7	114	159	44	-	-	-	324	18	78	74	28	-	198	99	522	4,176		
5月	11	99	77	29	-	-	-	216	5	60	49	16	-	130	117	346			
6月	12	89	63	25	-	-	-	189	13	60	45	18	-	136	83	325			
7月	13	83	59	28	-	-	-	183	12	71	39	26	-	148	61	331			
8月	13	64	70	14	-	-	-	161	12	73	31	32	-	148	39	309			
9月	9	85	77	19	-	-	-	190	25	58	39	32	-	154	36	344			
10月	12	91	64	24	-	-	-	191	16	78	33	29	-	156	52	347			
11月	18	92	60	19	-	-	-	189	17	58	40	13	-	128	45	317			
12月	18	106	55	23	-	-	-	202	19	59	45	34	-	157	32	359			
令和8年1月	20	89	61	24	-	-	-	194	32	59	35	25	-	151	44	345			
2月	19	76	65	23	-	-	-	183	6	45	32	31	-	114	33	297			
3月	11	82	83	24	-	-	-	200	12	56	44	22	-	134	38	334			

まちなか循環線利用実績（運行開始時～現在まで）

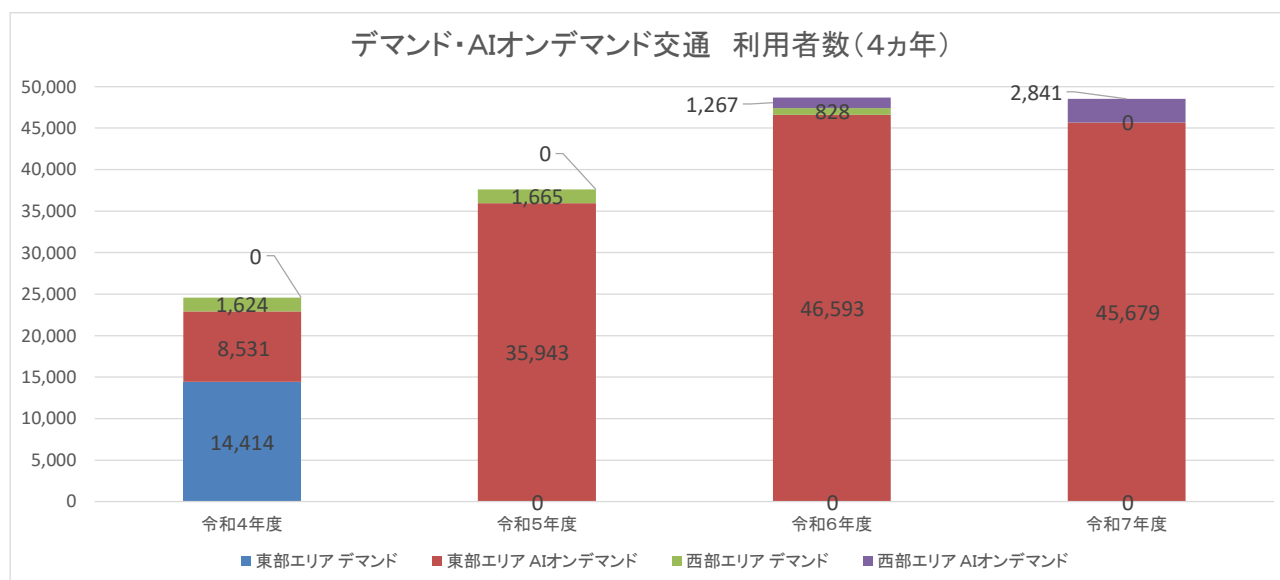


A I オンデマンド（デマンド）交通 利用者数（4カ年）

単位：人

エリア	デマンド/AI	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7/令和6 (%)
東部エリア	デマンド	14,414	－	－	－	－
	A I オンデマンド	8,531	35,943	46,593	45,679	98.0%
西部エリア	デマンド	1,624	1,665	828	－	－
	A I オンデマンド	－	－	1,267	2,841	－
合 計		24,569	37,608	48,688	48,520	99.7%

※AIオンデマンド交通の運行開始時期 … 東部エリア：R4.10月～ 西部エリア：R6.10月～



項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7/令和6 (%)
利用者数(人)	14,414	35,943	47,860	48,520	101.4%
利用登録者数(人)	2,174	3,082	3,972	4,639	116.8%
利用歴のあるユーザー数(人)	336	1,050	1,578	1,964	124.5%
複数回数利用したユーザー数(人)	285	904	1,384	1,719	124.2%
平均乗車時間/1乗車(分)	11.99	10.94	11.62	11.63	100.1%
平均移動距離/1乗車(Km)	5.45	5.31	5.63	5.82	103.4%
平均待時間/1乗車(分)	15	14	22	18	83.2%

利用者数（全体）

区 分	利用者数 (人)	割合 (%)	運行日数 (日)	1日平均 利用者数 (人)
東部（全体）	45,679	94.1%	242	188.8
西部（全体）	2,841	5.9%	242	11.7
合 計	48,520	100.0%	242	200.5

コース別 利用者数（東部）

区 分		利用者数 (人)	割合 (%)	運行日数 (日)	1 日平均 利用者数 (人)
一 般	市街地 → 郊 外	13, 278	29. 1%	242	54. 9
	郊 外 → 市街地	12, 193	26. 7%	242	50. 4
	郊 外 → 郊 外	13, 249	29. 0%	242	54. 7
スクール		6, 959	15. 2%	242	28. 8
合 計		45, 679	100. 0%	242	188. 8

コース別 利用者数（西部）

区 分		利用者数 (人)	割合 (%)	運行日数 (日)	1 日平均 利用者数 (人)	1日平均 便数	1 便平均 人数
山都・高郷エリア内		1,958	68.3%	242	8.1	－	－
山都・喜多方 ライン	喜多方行き	263	9.9%	242	1.1	3.0	0.4
	山都行き	265	9.2%	242	1.1	3.0	0.4
高郷・坂下 ライン	会津坂下行き	207	7.3%	242	0.9	3.0	0.3
	高郷行き	148	5.3%	242	0.6	3.0	0.2
合 計		2,841	100%	242	11.7	－	－

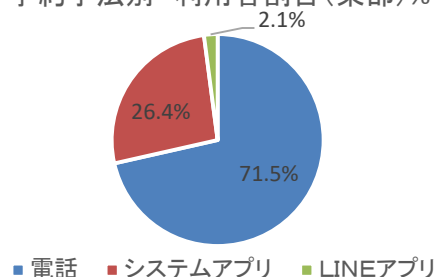
予約手法別 利用者数（東部）

区 分	予約件数 (件)	割合 (%)	運行日数 (日)	1日平均 予約件数 (件)	乗車人数 (人)	1日平均 乗車人数 (人)
電話	29,046	71.5%	242	120.0	31,887	131.8
システムアプリ	10,740	26.4%	242	44.4	12,806	52.9
L I N Eアプリ	849	2.1%	242	3.5	959	4.0
合 計	40,635	100.0%	242	167.9	45,652	188.6

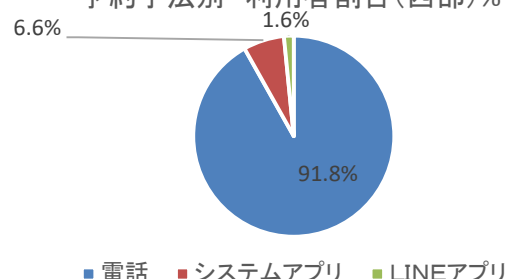
予約手法別 利用者数（西部）

区 分	予約件数 (件)	割合 (%)	運行日数 (日)	1日平均 予約件数 (件)	乗車人数 (人)	1日平均 乗車人数 (人)
電話	2,483	91.8%	242	10.3	2,593	10.7
システムアプリ	178	6.6%	242	0.7	192	0.8
L I N Eアプリ	43	1.6%	242	0.2	48	0.2
合 計	2,704	100.0%	242	11.2	2,833	11.7

予約手法別 利用者割合（東部）%



予約手法別 利用者割合（西部）%



※システムから抽出した乗車人数は、乗車処理等により実際に計上している利用者数とは差がある。

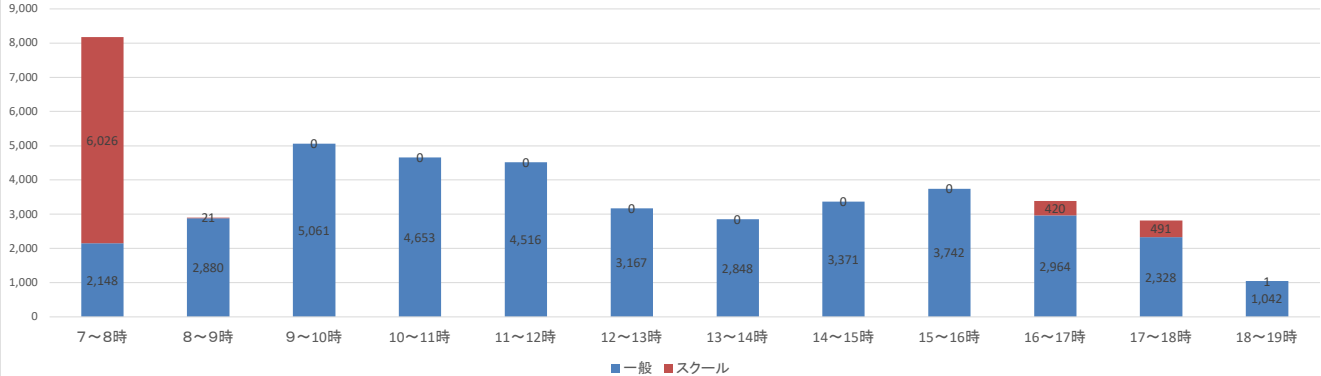
時間帯別 利用者数（東部）

区 分	一般			スクール			合 計		
	利用者数 (人)	割合 (%)	1日平均 利用者数 (人)	利用者数 (人)	割合 (%)	1日平均 利用者数 (人)	利用者数 (人)	割合 (%)	1日平均 利用者数 (人)
7～8時	2,148	5.5%	8.9	6,026	86.6%	24.9	8,174	17.9%	33.8
8～9時	2,880	7.4%	11.9	21	0.3%	0.1	2,901	6.4%	12.0
9～10時	5,061	13.1%	20.9	0	0.0%	0.0	5,061	11.1%	20.9
10～11時	4,653	12.0%	19.2	0	0.0%	0.0	4,653	10.2%	19.2
11～12時	4,516	11.7%	18.7	0	0.0%	0.0	4,516	9.9%	18.7
12～13時	3,167	8.2%	13.1	0	0.0%	0.0	3,167	6.9%	13.1
13～14時	2,848	7.4%	11.8	0	0.0%	0.0	2,848	6.2%	11.8
14～15時	3,371	8.7%	13.9	0	0.0%	0.0	3,371	7.4%	13.9
15～16時	3,742	9.7%	15.5	0	0.0%	0.0	3,742	8.2%	15.5
16～17時	2,964	7.7%	12.2	420	6.0%	1.7	3,384	7.4%	14.0
17～18時	2,328	6.0%	9.6	491	7.1%	2.0	2,819	6.2%	11.6
18～19時	1,042	2.7%	4.3	1	0.0%	0.0	1,043	2.3%	4.3
合 計	38,720	100.0%	160.0	6,959	100.0%	28.8	45,679	100.0%	188.8

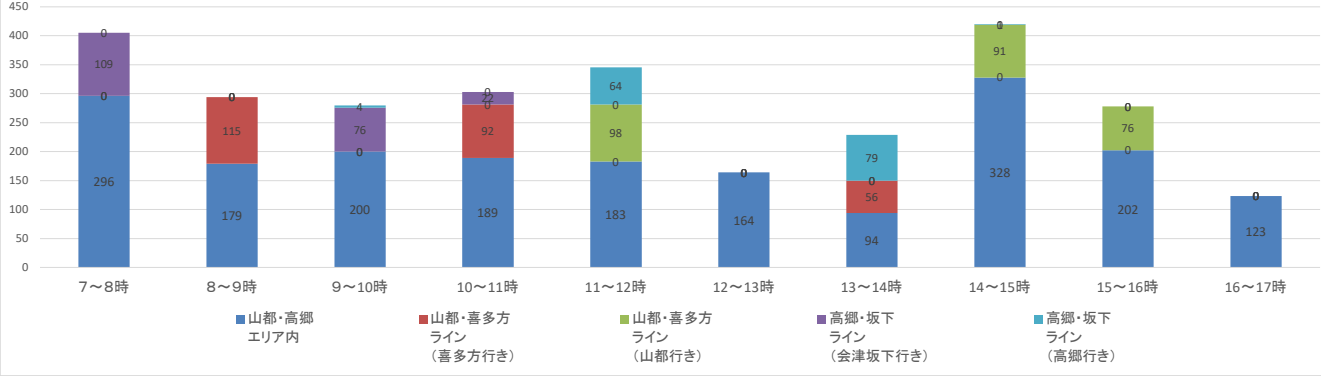
時間帯別 利用者数（西部）

区 分	山都・高郷 エリア内			山都・喜多方 ライン (喜多方行き)			山都・喜多方 ライン (山都行き)			高郷・坂下 ライン (会津坂下行き)			高郷・坂下 ライン (高郷行き)			合 計		
	利用者数 (人)	割合 (%)	1日平均 利用者数 (人)	利用者数 (人)	割合 (%)	1日平均 利用者数 (人)	利用者数 (人)	割合 (%)	1日平均 利用者数 (人)	利用者数 (人)	割合 (%)	1日平均 利用者数 (人)	利用者数 (人)	割合 (%)	1日平均 利用者数 (人)	利用者数 (人)	割合 (%)	1日平均 利用者数 (人)
7～8時	296	15.1%	1.2	0	0.0%	0.0	0	0.0%	0.0	109	52.7%	0.5	0	0.0%	0.0	405	14.3%	1.7
8～9時	179	9.1%	0.7	115	43.7%	0.5	0	0.0%	0.0	0	0.0%	0.0	0	0.0%	0.0	294	10.3%	1.2
9～10時	200	10.2%	0.8	0	0.0%	0.0	0	0.0%	0.0	76	36.7%	0.3	4	2.7%	0.0	280	9.9%	1.2
10～11時	189	9.7%	0.8	92	35.0%	0.4	0	0.0%	0.0	22	10.6%	0.1	0	0.0%	0.0	303	10.7%	1.3
11～12時	183	9.3%	0.8	0	0.0%	0.0	98	37.0%	0.4	0	0.0%	0.0	64	43.2%	0.3	345	12.1%	1.4
12～13時	164	8.4%	0.7	0	0.0%	0.0	0	0.0%	0.0	0	0.0%	0.0	0	0.0%	0.0	164	5.8%	0.7
13～14時	94	4.8%	0.4	56	21.3%	0.2	0	0.0%	0.0	0	0.0%	0.0	79	53.4%	0.3	229	8.1%	0.9
14～15時	328	16.8%	1.4	0	0.0%	0.0	91	34.3%	0.4	0	0.0%	0.0	1	0.7%	0.0	420	14.8%	1.7
15～16時	202	10.3%	0.8	0	0.0%	0.0	76	28.7%	0.3	0	0.0%	0.0	0	0.0%	0.0	278	9.8%	1.1
16～17時	123	6.3%	0.5	0	0.0%	0.0	0	0.0%	0.0	0	0.0%	0.0	0	0.0%	0.0	123	4.3%	0.5
合 計	1,958	100.0%	8.1	263	100.0%	1.1	265	100.0%	1.1	207	100.0%	0.9	148	100.0%	0.6	2,841	100.0%	11.7

時間帯別 利用者数（東部）

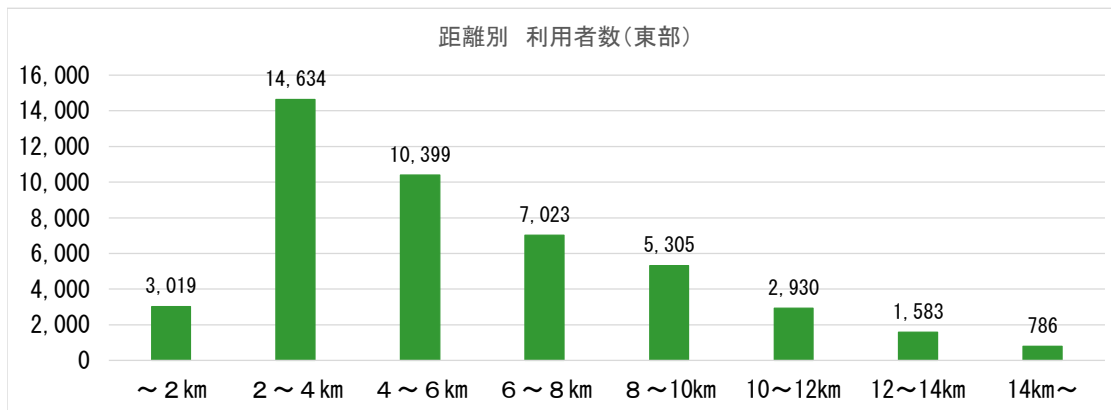


時間帯別 利用者数（西部）



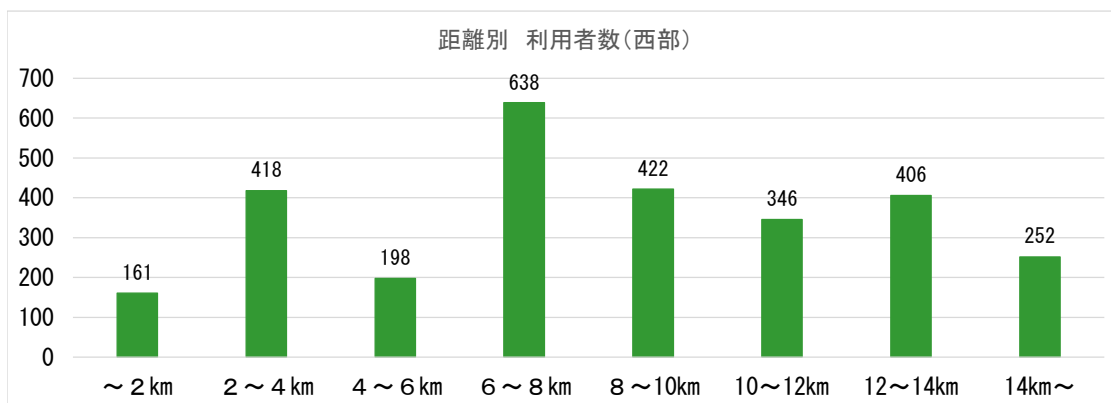
距離別 利用者数（東部）

区 分	利用者数 (人)	割合 (%)	1日平均 利用者数 (人)
～ 2 km	3,019	6.6%	12.5
2 ～ 4 km	14,634	32.0%	60.5
4 ～ 6 km	10,399	22.8%	43.0
6 ～ 8 km	7,023	15.4%	29.0
8 ～ 10km	5,305	11.6%	21.9
10～12km	2,930	6.4%	12.1
12～14km	1,583	3.5%	6.5
14km～	786	1.7%	3.2
合 計	45,679	100.0%	188.8



距離別 利用者数（西部）

区 分	利用者数 (人)	割合 (%)	1日平均 利用者数 (人)
～ 2 km	161	5.7%	0.7
2 ～ 4 km	418	14.7%	1.7
4 ～ 6 km	198	7.0%	0.8
6 ～ 8 km	638	22.5%	2.6
8 ～ 10km	422	14.9%	1.7
10～12km	346	12.2%	1.4
12～14km	406	14.3%	1.7
14km～	252	8.9%	1.0
合 計	2,841	100.0%	11.7



乗降場所

東部

区分	利用者数 (人)	割合
指定乗降場所	28,668	31.4%
その他	62,690	68.6%
乗降回数 計	91,358	-

※乗降回数＝利用者数×2

西部

区分	利用者数 (人)	割合
指定乗降場所	3,596	63.3%
その他	2,086	36.7%
乗降回数 計	5,682	-

指定乗降場所 利用者数 (1～10位)

東部

順位	指定乗降場所	1日平均 利用者数 (人)
1	喜多方第三中学校前	18.2
2	ヨークベニマル喜多方店	17.0
3	コープベスタひがし店	11.5
4	喜多方駅	5.9
5	喜多方市役所	5.6
6	東邦銀行喜多方支店	4.6
7	鳴瀬病院	3.4
8	いとう眼科	3.0
9	総合福祉センター	2.6
10	リオン・ドール喜多方西店	2.4

西部

順位	指定乗降場所	1日平均 利用者数 (人)
1	山都駅	5.1
2	高郷総合支所	2.4
3	坂下厚生総合病院	1.3
4	山都ショッピングセンター	1.2
5	リオンドール喜多方西店	0.7
6	喜多方駅	0.6
7	いいでのゆ	0.5
8	ヨークベニマル喜多方店	0.5
9	山都郵便局 (山都行き)	0.5
10	ふれあいランド高郷	0.3

指定乗降場所 目的別 利用者数

東部

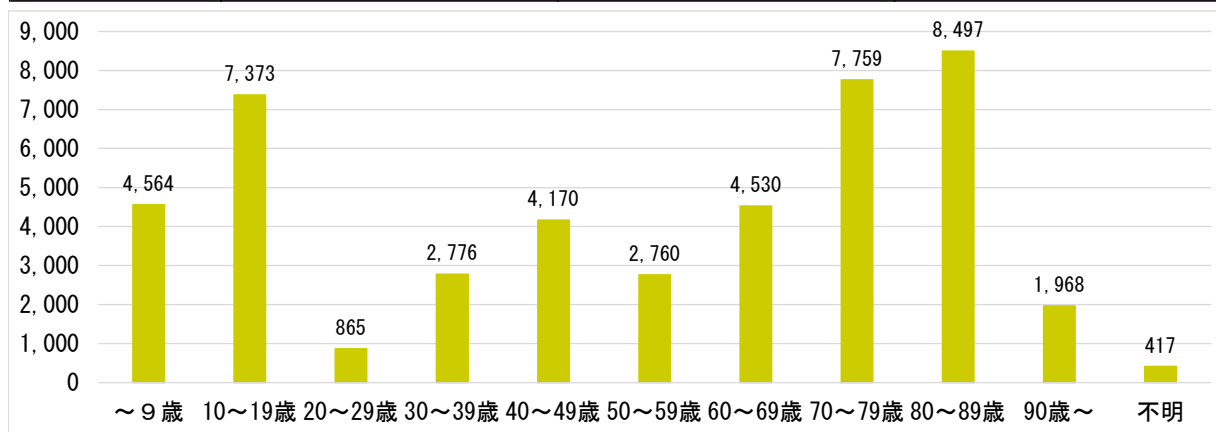
区分	人数	割合	1日平均 利用者数 (人)
買い物	8,827	30.8%	36.5
病院	6,692	23.3%	27.7
行政	3,462	12.1%	14.3
金融	1,647	5.7%	6.8
学校	5,248	18.3%	21.7
その他	2,792	9.7%	11.5
合計	28,668	100.0%	118.5

西部

区分	人数	割合	1日平均 利用者数 (人)
買い物	658	18.3%	2.7
病院	365	10.2%	1.5
行政	915	25.4%	3.8
金融	31	0.9%	0.1
学校	0	0.0%	0.0
その他	1,627	45.2%	6.7
合計	3,596	100.0%	14.9

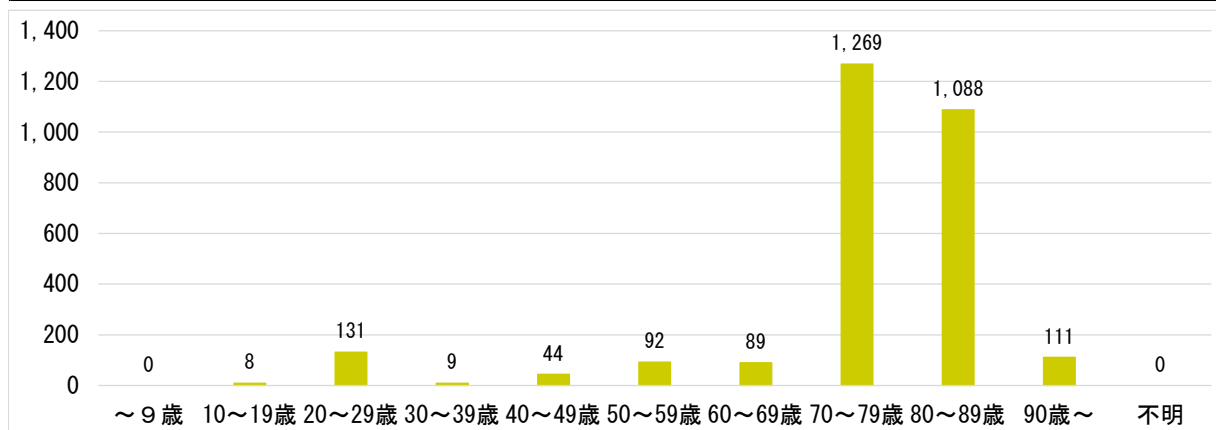
年齢別 利用者数（東部）

区 分	利用者数 (人)	割合 (%)	1日平均 利用者数 (人)
～9歳	4,564	10.0%	18.9
10～19歳	7,373	16.1%	30.5
20～29歳	865	1.9%	3.6
30～39歳	2,776	6.1%	11.5
40～49歳	4,170	9.1%	17.2
50～59歳	2,760	6.0%	11.4
60～69歳	4,530	9.9%	18.7
70～79歳	7,759	17.0%	32.1
80～89歳	8,497	18.6%	35.1
90歳～	1,968	4.3%	8.1
不明	417	0.9%	1.7
合 計	45,679	100.0%	188.8



年齢別 利用者数（西部）

区 分	利用者数 (人)	割合 (%)	1日平均 利用者数 (人)
～9歳	0	0.0%	0.0
10～19歳	8	0.3%	0.0
20～29歳	131	4.6%	0.5
30～39歳	9	0.3%	0.0
40～49歳	44	1.5%	0.2
50～59歳	92	3.2%	0.4
60～69歳	89	3.1%	0.4
70～79歳	1,269	44.7%	5.2
80～89歳	1,088	38.3%	4.5
90歳～	111	3.9%	0.5
不明	0	0.0%	0.0
合 計	2,841	100.0%	11.7



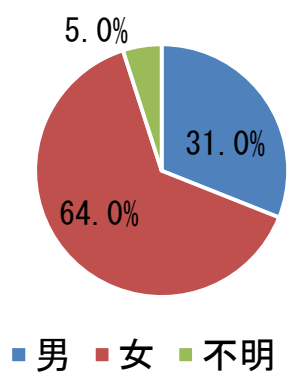
男女別 利用者数（東部）

区 分	利用者数 (人)	割合 (%)	1日平均 利用者数 (人)
男	14,176	31.0%	58.6
女	29,230	64.0%	120.8
不明	2,273	5.0%	9.4
合 計	45,679	100.0%	188.8

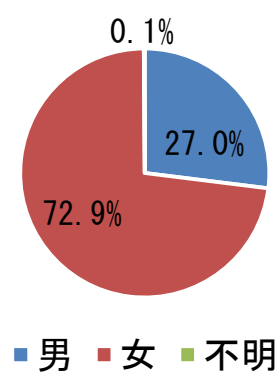
男女別 利用者数（西部）

区 分	利用者数 (人)	割合 (%)	1日平均 利用者数 (人)
男	766	27.0%	3.2
女	2,071	72.9%	8.6
不明	4	0.1%	0.0
合 計	2,841	100.0%	11.7

男女別 利用者割合（東部）



男女別 利用者割合（西部）



事務事業の名称	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
喜多方市地域公共交通会議									● 調整会議			● 交通会議 (R7実績・決算・計画スケジュール)							● 調整会議		● 交通会議 (素案提示・意見聴取)						● 調整会議		● 交通会議 (計画協議・承認)					● 交通会議 (次年度計画)		
	○ パンフレット配布																																			
	→																																			
地域公共交通計画策定									素案作成										各課 意見聴取	修正	事前送付						パブリックコメント	案修正	事前送付						計画印刷・送付	
									現計画KPI整理 交通体系整理																											
									課題整理 目標設定																											
									施策整理 KPI アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											
									アンケート																											

喜多方市地域公共交通会議規約

平成21年 2 月 26 日	制 定
平成21年 7 月 1 日	一部改正
平成21年10月 6 日	一部改正
平成22年 3 月 23 日	一部改正
平成22年 9 月 30 日	一部改正
平成24年 6 月 27 日	一部改正
平成27年 5 月 28 日	一部改正
平成28年 2 月 18 日	一部改正
平成31年 3 月 27 日	一部改正
令和 3 年 6 月 30 日	一部改正
令和 4 年 7 月 25 日	一部改正
令和 6 年 7 月 9 日	一部改正
令和 7 年 3 月 1 日	一部改正

（目的）

第 1 条 喜多方市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「活性化・再生法」という。）の規定及び道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議することを目的とする。

（事務所）

第 2 条 交通会議は、事務所を福島県喜多方市字御清水東7244番地 2 に置く。

（協議事項等）

第 3 条 交通会議は、第 1 条の目的を達成するため、次に掲げる事項を協議し、関係する事業を実施するものとする。

- (1) 活性化・再生法第 5 条第 1 項の規定に基づく、地域公共交通計画及び同法第27条の16第 1 項の規定に基づく地域公共交通利便増進実施計画（以下「法定計画」という。）の策定及び変更の協議に関する事項
- (2) 法定計画の実施に係る連絡調整に関する事項
- (3) 法定計画に位置づけられた事業の実施に関する事項
- (4) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様等の協議に関する事項
- (5) 有償運送の必要性及び旅客から収受する対価の協議に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、当交通会議の目的を達成するために必要な事項

（組織）

第 4 条 交通会議は、別表に掲げる委員をもって組織する。

- 2 自家用有償旅客運送に係る協議を行う場合は、前項の委員に加えて、市において現に自家用有償旅客運送を行っている特定非営利活動法人等の団体に所属する者のうちその代表者が指名する者を交通会議の委員とする。

(任期)

第5条 委員の任期は、次のとおりとする。

- (1) 前条の委員のうち、行政機関の職員及び住民又は利用者の代表については、その職にある期間とする。
- (2) 前号以外の委員については、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員により新たな委員となった者の任期は、前任者の残存期間とする。

(役員)

第6条 交通会議に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
 - (2) 副会長 1名
 - (3) 監 事 2名
- 2 会長は、喜多方市長をもって充てる。
 - 3 副会長及び監事は、委員の中から会長が指名する。
 - 4 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。

(役員の職務)

第7条 会長は、交通会議を代表し、その会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐して交通会議の業務を掌理し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。
- 3 監事は、交通会議の会計を監査し、その結果を会長に報告する。

(会議)

第8条 交通会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議の議決方法は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 3 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
- 4 交通会議は、必要があると認めるときは、会員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。
- 5 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重義務)

第9条 交通会議で協議が整った事項については、交通会議の構成員はその協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会)

第10条 交通会議に提案する事項について、協議又は調整をするため、必要に応じ交通会議に幹事会を置くことができる。

- 2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(分科会)

第11条 第3条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じ交通会議に分科会を置くことができる。

- 2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第12条 交通会議の業務を処理するため、交通会議に事務局を置く。

2 事務局は、喜多方市企画政策部に置く。

3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第13条 交通会議の運営に要する経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第14条 交通会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬及び費用弁償)

第15条 委員等は、会議に出席したときは報酬及び費用弁償を受けることができる。

2 報酬及び費用弁償の額及び支給方法等は、喜多方市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年喜多方市条例第37号）の例による。

(交通会議が解散した場合の措置)

第16条 交通会議が解散した場合には、交通会議の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第17条 この規約に定めるもののほか、交通会議の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附 則（平成21年2月26日制定）

1 この規約は、平成21年2月26日から施行する。

2 協議会設立時の委員の任期は、第5条第2項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

附 則（平成21年7月1日一部改正）

この規約は、平成21年7月1日から施行する。

附 則（平成21年10月6日一部改正）

この規約は、平成21年10月6日から施行する。

附 則（平成22年3月23日一部改正）

この規約は、平成22年3月23日から施行する。

附 則（平成22年9月30日一部改正）

この規約は、平成22年9月30日から施行する。

附 則（平成24年6月27日一部改正）

1 この規約は、平成24年6月27日から施行する。

2 この規約施行の際現に就任している委員は、改正後の規約により就任したものとみなす。

附 則（平成27年5月28日一部改正）

この規約は、平成27年5月28日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則（平成28年2月18日一部改正）

この規約は、平成28年2月18日から施行する。

附 則（平成31年3月27日一部改正）

この規約は、平成31年3月27日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則（令和3年6月30日一部改正）

この規約は、令和３年６月30日から施行する。

附 則（令和４年７月25日一部改正）

この規約は、令和４年７月25日から施行する。

附 則（令和６年７月９日一部改正）

この規約は、令和６年７月９日から施行する。

附 則（令和７年３月１日一部改正）

この規約は、令和７年３月１日から施行する。

別表（第4条関係）

次に掲げる事業者、団体等の代表者又はその指名する者

区 分	事業者、団体等名	備 考
市長	喜多方市	
一般乗合旅客自動車運送事業者	会津乗合自動車株式会社	
その他の一般旅客自動車運送事業者	会津乗合自動車株式会社	
	喜多方交通株式会社	
	八七ータクシー有限会社	
	塩川タクシー株式会社	
	有限会社山都タクシー	
一般旅客自動車運送事業者の組織する団体	社団法人福島県バス協会	
	社団法人福島県タクシー協会 会津支部	
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	会津乗合自動車労働組合	
	全国交通運輸労働組合総連合 福島県支部会津タクシー労働組合	
住民又は旅客	喜多方市行政区長会連合会	会長が指定する地区
	喜多方市老人クラブ連合会	
	喜多方市PTA連絡協議会	
地方運輸局長	国土交通省東北運輸局福島運輸支局	
会長が必要と認める者	会津喜多方商工会議所	
	きたかた商工会	
	福島県会津地方振興局	
	福島県喜多方建設事務所	
	福島県喜多方警察署	
	喜多方市企画政策部	
	喜多方市建設部	
	喜多方市保健福祉部	
	喜多方市教育委員会教育部	

喜多方市運賃協議分科会設置規定

令和 7 年 3 月 1 日 制 定

(設置)

第 1 条 喜多方市運賃協議分科会（以下「分科会」という。）は、道路運送法（昭和26年法律第183号。以下「法」という。）第 9 条第 4 項の規定に基づき、同項に規定する運賃等（以下「協議運賃」という。）について協議・決定し、その他協議運賃に関し必要な事項を処理するため、喜多方市地域公共交通会議規約（以下「規約」という。）第11条第 1 項に規定する分科会として設置する。

(組織)

第 2 条 分科会は、次に掲げる者を構成員とする。

- (1) 喜多方市地域公共交通会議会長（以下「会長」という。）が指名する市職員
- (2) 当該協議運賃を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者
- (3) 国土交通省東北運輸局福島運輸支局
- (4) 住民又は利用者の代表する者として会長が指名する者

(分科会長)

第 3 条 分科会に会長（以下「分科会長」という。）を置き、第 2 条第 1 項第 1 号に掲げる者をもって充てる。

2 分科会長は、会務を総理し、分科会を代表する。

3 分科会長に事故があるとき又は分科会長が欠けたときは、分科会長があらかじめ指名した構成員がその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 分科会の会議（以下「会議」という。）は、分科会長が招集し、会議の議長となる。

2 分科会は、原則公開するものとする。ただし、分科会長が認めるとき、または分科会長が公開しない旨を決議したときは、この限りではない。

3 分科会長は、会議において必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(協議結果)

第 5 条 分科会で協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

2 分科会で協議が調った事項については、喜多方市地域公共交通会議に報告するものとする。

(庶務)

第 6 条 分科会の庶務は、規約第12条第 2 項に規定する事務局において処理する。

(補足)

第 7 条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は分科会長が別に定める。

附 則

この規定は、令和 7 年 3 月 1 日から施行する。